リベレステ株式会社

証券コード：8887

RIBERESUTE
リベレステ株式会社

第42期

定時株主総会招集ご通知

■日時

2020年８月27日(木曜日)　午前10時

■場所

埼玉県草加市金明町389番地１
リベレステ株式会社　本社会議室

■目次

▮第42期定時株主総会招集ご通知 …… 1

▮株主総会参考書類 …… 3

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件

(添付書類)

▮事業報告 …… 5
▮計算書類 …… 17
▮監査報告書 …… 30

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。議決権の行使は書面による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

証券コード8887
2020年８月７日

株　主　各　位

埼玉県草加市金明町389番地１
リベレステ株式会社
代表取締役社長　河　合　純　二

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年８月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年８月27日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前９時）
２．場　　所　埼玉県草加市金明町389番地１
リベレステ株式会社　本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第42期（2019年６月１日から2020年５月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件

以　上

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.riberesute.co.jp/）において、掲載させていただきます。

＜必ずお読みください＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますよう強くお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催および運営に関し、下記の対応をとらせていただくこととといたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して応対させていただきます。
・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液等を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
・発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には本総会会場への入場をお断りする場合がございます。また、ご来場の株主様に対しまして、本総会の会場スタッフが体温測定をさせていただくことがございます。
・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。
・本総会は、議場での報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行することを予定しております。

※　ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
※　例年実施していた控室でのドリンク提供、及び株主総会後の「不動産業界の動向」、「今後の戦略」等の説明会は、本年は中止させていただきます。何卒ご了承ください。
※　本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ウェブサイト（http://www.riberesute.co.jp/）に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたく存じます。

剰余金の処分に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、長期的な経営基盤の強化に努め、安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

この配当方針に基づき、第42期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は213,850,000円となります。

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

2020年８月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かわい　じゅんじ 河合　純二 （1948年12月４日生）	1970年９月　河合組創業 1979年６月　有限会社河合工務店設立（現 当社） 代表取締役社長 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ジュンプランニング代表取締役社長	224,000株
2	かねこ　むねあき 金子　宗明 （1955年７月10日生）	2001年２月　当社入社 2001年６月　当社工事部長 2003年８月　当社取締役工事部長 2007年８月　当社常務取締役及び事業部門統括 2017年８月　当社専務取締役及び事業部門統括 （現在に至る）	4,000株
3	かんばやし　つよし 上林　剛 （1966年10月５日生）	1990年４月　三菱信託銀行入社 2007年９月　UBS銀行ウェルス・マネジメント部入社 2013年４月　同社東京第二営業本部部長 2017年５月　当社入社　経営企画室長 2018年８月　当社常務取締役及び管理部門統括 （現在に至る）	6,000株
4	さかもと　しんいち 坂本　真一 （1972年５月１日生）	1994年３月　当社入社 2008年７月　当社営業企画部課長 2010年４月　当社営業企画部次長 2016年４月　当社不動産流通事業部長 2019年８月　当社取締役及び営業部門統括 （現在に至る）	12,900株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会において、候補者の見識、経験、将来の経営の安定化等の要素から業務執行を行う取締役が適任であるか審議いたしました。各候補者は当社の取締役として相当であると判断いたしました。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の概況

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、中国の景気減速や貿易摩擦の深刻化などの影響により不安定な状況ではありましたが、企業収益や雇用・所得環境は緩やかな改善が見られました。しかしながら、2019年10月に実施された消費税増税や大型台風の影響から2019年10～12月期の実質GDP成長率は年率7.1％減のマイナス成長になりました。また、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済全体を下振れさせるリスクが増加しており、事業活動を継続するうえで市場動向の変動に注視しながらの慎重な対応が求められております。

このような環境の中、当社の主力事業である開発事業は、郊外の工業団地など滞在型のビジネスユースが高いビジネスホテルやテナントビルの販売を行い、不動産販売事業は収益物件を中心とした販売に注力してまいりました。しかしながら、年度末に向けて新型コロナウイルス感染症からくる不動産売買の延期・凍結などにより、当事業年度における売上高は4,419百万円（前年同期比27.8％減）、営業利益は598百万円（前年同期比12.8％増）、経常利益は647百万円（前年同期比36.3％減）となり、当期純利益は458百万円（前年同期比58.0％減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

〔開発事業〕

開発事業につきましては、ビジネスホテルの販売による売上高が1,100百万円（前年同期比70.2％減）、セグメント利益が287百万円（前年同期比63.4％減）となりました。

〔建築事業〕

建築事業につきましては、型枠工事を主体とした売上高が402百万円（前年同期比5.7％増）、セグメント利益が28百万円（前年同期比3,212.8％増）となりました。

〔不動産販売事業〕

不動産販売事業につきましては、収益物件などの一般不動産の販売による売上高が2,485百万円（前年同期比59.4％増）、セグメント利益が424百万円（前年同期はセグメント損失153百万円）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介などを中心に売上高が430百万円（前年同期比12.3％減）、セグメント利益が201百万円（前年同期比9.2％減）となりました。

セグメント別売上状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第 41 期（前事業年度）		第 42 期（当事業年度）		増 減（当事業年度－前事業年度）	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
開発事業	3,692	60.3％	1,100	24.9％	△2,592	△70.2％
建築事業	380	6.2％	402	9.1％	21	5.7％
不動産販売事業	1,559	25.5％	2,485	56.2％	926	59.4％
その他事業	491	8.0％	430	9.8％	△60	△12.3％
合 計	6,123	100.0％	4,419	100.0％	△1,704	△27.8％

②設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は38百万円であります。

③資金調達の状況

金融機関からの借入及び社債の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
長期借入金	211	940	189	961
短期借入金	2,099	8,980	9,654	1,425
社 債	1,432	500	508	1,424

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関３行と総額1,500百万円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

（単位：百万円）

項　目	第　39　期 自2016年６月１日 至2017年５月31日	第　40　期 自2017年６月１日 至2018年５月31日	第　41　期 自2018年６月１日 至2019年５月31日	第　42　期 自2019年６月１日 至2020年５月31日
売　上　高	8,289	5,788	6,123	4,419
経　常　利　益	1,054	1,079	1,016	647
当　期　純　利　益	872	894	1,090	458
１株当たり当期純利益(円)	73.62	75.51	92.02	39.96
総　資　産　額	16,384	16,426	16,811	17,455
純　資　産　額	10,813	11,245	11,843	10,756
１株当たり純資産額(円)	912.55	948.96	999.48	1,006.00

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症への対応に関して当社としては、お客様や従業員への感染予防のためマスク着用での対応やアルコール消毒の徹底などに努めるとともに、従業員に対しては在宅勤務や時差出勤など柔軟な事業体制の構築を検討しております。

また、当社のビジネスモデルに関しても「コロナ以前の状態に完全に戻ることはない」といった前提に基づき事業を再構築していく必要があるものと考えております。具体的には、都心マンションに比し、テレワーク・在宅勤務に対応した居住空間を提供できる「郊外型マンションの相対的優位性」を捉えた開発を改めて手掛けていく予定です。

(5) 主要な事業内容（2020年５月31日現在）

当社は、建設業法による特定建設業者の埼玉県知事許可「(特-28) 第60591号」を受け、建築及びそれに関連する事業、並びに宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(2) 第8560号」を受け、不動産に関連する事業を主として行っております。

事業内容については次のとおりであります。

区　　分	事　　業　　の　　内　　容
開　発　事　業	分譲マンションは「ベルドゥムール」シリーズ、戸建分譲住宅は「ベルフルーブ」シリーズのブランド名を用い企画設計、施工、販売。 ビジネスホテル及び複合オフィスビルの開発、販売。
建　築　事　業	注文住宅の企画設計、施工と中高層住宅建設等における躯体工事の内、型枠工事の施工。
不動産販売事業	一般不動産の売買。
そ　の　他　事　業	賃貸物件の仲介・管理及び不動産の売買仲介。

(6) 主要な営業所（2020年５月31日現在）

本	社	埼玉県草加市金明町389番地１
越　谷　支	店	埼玉県越谷市増森86番地
東　京　支	店	東京都中央区日本橋１丁目２番10号 東洋ビルディング９階
東金物流センター		千葉県東金市滝沢633番地

(7) 使用人の状況（2020年５月31日現在）

使　用　人　数	平　均　年　齢	平均勤続年数
36名	49.0歳	13.5年

(注)　使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年５月31日現在）

借　入　先	借入金残高
	百万円
東京東信用金庫	691
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	440
埼玉縣信用金庫	400
株式会社武蔵野銀行	300
株式会社足利銀行	200
株式会社みずほ銀行	150
株式会社埼玉りそな銀行	100

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の状況

(1) 株式の状況（2020年５月31日現在）

①発行可能株式総数　16,000,000株

②発行済株式の総数　10,990,000株

③株主数　11,758名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社ジュンプランニング	1,668,400	15.60
山本和典	312,800	2.93
株式会社武蔵野銀行	310,000	2.90
河合信和	264,400	2.47
株式会社ジャフコ	242,000	2.26
河合純二	224,000	2.09
東京東信用金庫	200,200	1.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	93,400	0.87
リベレステ従業員持株会	86,900	0.81
J.P.Morgan Securities plc Director Andrew J.Cox	75,100	0.70

（注）　当社は、自己株式297,500株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況（2020年５月31日現在）

①取締役の状況

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河　合　純　二		株式会社ジュンプランニング代表取締役社長
専務取締役	金　子　宗　明	事業部門統括	
常務取締役	上　林　　剛	管理部門統括	
取　締　役	坂　本　真　一	営業部門統括	
社外取締役 （監査等委員）	前　田　順　夫		
社外取締役 （監査等委員）	大久保　博　雄		税理士法人大久保事務所代表社員 有限会社フォーユー　代表取締役
社外取締役 （監査等委員）	戸　田　良　一		株式会社アスカネット社外監査役

（注）１．取締役の前田順夫氏、大久保博雄氏及び戸田良一氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査・監督機能を強化し、内部監査室等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、前田順夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
３．監査等委員大久保博雄氏及び戸田良一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査等委員大久保博雄氏は、税理士の資格を有しております。
・監査等委員戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しております。
４．当社は、取締役前田順夫氏、大久保博雄氏及び戸田良一氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．中前博輝氏は、2019年８月29日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

②取締役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取　締　役 （監査等委員を除く）	５名	146百万円
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	３名 （３）	11百万円 (11)
合　計	８名	158百万円

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年８月27日開催の第37期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。
２．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年８月27日開催の第37期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
３．監査等委員会として審議・検討した結果、その報酬などの内容は妥当であると判断しております。

③社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）大久保博雄氏は、税理士法人大久保事務所の代表社員及び、有限会社フォーユーの代表取締役を兼務しております。
なお、当社と税理士法人大久保事務所及び、有限会社フォーユーとの間には特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）戸田良一氏は、株式会社アスカネットの社外監査役を兼務しております。
なお、当社と株式会社アスカネットとの間には特別な関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況並びに発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 常勤監査等委員	前田　順夫	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員であり、証券関連の知識と企業コンプライアンスの経験・知識から、事業方針に関する発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	大久保　博雄	当事業年度に開催された取締役会17回中15回に、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。
社外取締役 監査等委員	戸田　良一	当事業年度に開催された取締役会17回中15回に、また、監査等委員会12回のすべてに出席し、財務・会計及び税務に関する公認会計士としての専門的な見地から、会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。

（注）　各氏は、取締役会及び監査等委員会において、各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適法性の観点から監査業務全般について発言するとともに、会計監査人との意見交換を実施し、必要な提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称　　太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、報告いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、及び職務の遂行状況等を評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提案議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けるとともに、安定的かつ恒久的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、第42期の業績動向、財務状況等を総合的に勘案した結果、計画通り年間配当金を45円（中間配当25円・期末配当20円）にいたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり内部統制システムの基本方針を決議しています。

①監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため内部監査室を置き、必要な人員を配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

②前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室のスタッフの任命、人事異動等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と内部監査室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

③取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員により違法または不正な行為を発見したとき、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。

イ. 事業部門を統括する取締役は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告する。

④前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。

⑤監査等委員会等の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

ア. 当社は、監査等委員会等がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理等の請求をしたときは、「監査等委員会監査等基準」に基づき、速やかに当該費用または債務の処理をすることとしております。

イ. 監査等委員会等が、監査等委員の職務の遂行のために弁護士および公認会計士等の外部専門家を求めた場合、当社はその費用を負担することとしております。

ウ. 監査等委員会等は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上することとしております。

⑥その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、内部監査部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保出来るように留意する。
ア. 代表取締役社長と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
イ. 監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。
ウ. 監査等委員会は、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人と、定期的に意見交換会を実施します。
⑦取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社のコンプライアンスポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
イ. コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス担当部門を設置する。コンプライアンス担当部門は定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施する。
ウ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
⑧取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
社内規程に従って管理を行い、監査等委員会の要求があった場合、取締役は速やかに、当該情報・文書を提出するものとする。
⑨損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ア. リスク管理部門（総務部）が、「危機管理規程」に基づき、リスク管理活動を統括し、その他の規程の整備とその運用を図る。
イ. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
ウ. 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
エ. リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会に報告する。
⑩取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア. 職務権限及び意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとり、併せて運用状況を定期的に検証する。
イ. 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、内部監査部門が内部監査を実施する。
⑪会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア. 子会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
イ. 総務部はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
ウ. グループ内取引の公平性を確保するため、グループ内取引規程を策定する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

①監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

ア. 監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき内部監査室を設置し、専属のスタッフを配置しております。
また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。

イ. 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。

ウ. 常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員に対して個別に報告を実施しております。

エ. 常勤の監査等委員との間では内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、常勤の監査等委員は、代表取締役社長及び業務執行部門幹部との定期的な会合や、会計監査人との意見交換を行っております。

オ. 内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

②取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

ア. コンプライアンスに関する取組みとして、当社のコンプライアンスポリシーを制定し、コンプライアンス担当部門は定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に努めております。

イ. 当事業年度においては取締役会を17回開催し、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役と代表取締役社長のみを構成員とする会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

③取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

④損失の危機の管理に関する取組み

ア. 開発工事や受注工事等については、工事基準を整備し、リスクに係る事項についての管理を行っております。

イ. 顕在化した重大リスクについては、事案解決のための全社的・専門的組織がこれを担当して、適切に対応しております。

⑤取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規程において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

⑥企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。

⑦反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

ア. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係をもたない。

イ. 不当要求の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が、連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

(8) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年５月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,305,823**	**流動負債**	**3,029,236**
現金及び預金	6,040,564	支払手形	81,223
受取手形	1,413	工事未払金	144,495
売掛金	691	買掛金	48,786
完成工事未収入金	405	短期借入金	1,425,000
販売用不動産	2,676,031	１年内返済予定の長期借入金	139,200
開発用不動産	2,935,369	１年内償還予定の社債	519,000
未成工事支出金	505,156	未払金	92,870
その他のたな卸資産	27,156	未払費用	6,790
前払費用	19,255	未払法人税等	138,000
短期貸付金	1,036,204	未払消費税等	86,484
１年内回収予定の長期貸付金	229,006	未成工事受入金	172,204
その他	118,924	前受金	1,300
貸倒引当金	△284,355	預り金	49,495
固定資産	**4,149,605**	前受収益	28,690
有形固定資産	**2,034,974**	完成工事補償引当金	3,817
建物	307,227	リース債務	76,828
構築物	39,018	その他	15,050
車両運搬具	1,547	**固定負債**	**3,669,523**
工具器具及び備品	1,479	社債	905,000
リース資産	8,883	長期借入金	822,400
土地	1,676,817	役員退職慰労引当金	378,125
無形固定資産	**3,600**	退職給付引当金	99,332
投資その他の資産	**2,111,031**	債務保証損失引当金	2,953
投資有価証券	391,235	預り保証金	99,598
関係会社株式	151,539	リース債務	1,362,113
出資金	48,754	**負債合計**	**6,698,760**
リース投資資産	1,354,386	**純資産の部**	
長期貸付金	30,220	**株主資本**	**10,745,687**
長期前払費用	5,810	**資本金**	**2,000,792**
繰延税金資産	79,746	**資本剰余金**	**1,972,101**
その他	71,918	資本準備金	1,972,101
貸倒引当金	△22,580	**利益剰余金**	**7,020,439**
		利益準備金	62,800
		その他利益剰余金	6,957,639
		特別償却準備金	19,344
		別途積立金	4,076,000
		繰越利益剰余金	2,862,295
		自己株式	**△247,646**
		評価・換算差額等	**10,981**
		その他有価証券評価差額金	**10,981**
		純資産合計	**10,756,669**
資産合計	**17,455,429**	**負債・純資産合計**	**17,455,429**

損　益　計　算　書

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,419,780
売上原価		3,045,120
売上総利益		**1,374,659**
販売費及び一般管理費		775,896
営業利益		**598,762**
営業外収益		
受取利息	101,420	
受取配当金	1,015	
受取手数料	110,803	
受取家賃	96,774	
投資事業組合運用益	60,757	
雑収入	40,600	411,371
営業外費用		
支払利息	20,328	
社債利息	5,601	
社債発行費	9,541	
貸倒引当金繰入額	243,948	
賃貸費用	11,247	
投資有価証券評価損	33,472	
雑損失	38,177	362,317
経常利益		**647,816**
特別利益		
固定資産売却益	130,049	130,049
税引前当期純利益		**777,865**
法人税、住民税及び事業税		323,278
法人税等調整額		△3,866
当期純利益		**458,453**

株主資本等変動計算書

（2019年６月１日から
2020年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,792	1,972,101	1,972,101
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
自己株式の取得			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	2,000,792	1,972,101	1,972,101

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	62,800	22,067	4,076,000	3,809,528	7,970,395
当期変動額					
剰余金の配当				△531,741	△531,741
当期純利益				458,453	458,453
特別償却準備金の取崩		△2,723		2,723	―
自己株式の取得					
自己株式の消却				△876,668	△876,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△2,723	―	△947,232	△949,956
当期末残高	62,800	19,344	4,076,000	2,862,295	7,020,439

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△110,758	11,832,531	11,199	11,199	11,843,731
当期変動額					
剰余金の配当		△531,741			△531,741
当期純利益		458,453			458,453
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1,013,556	△1,013,556			△1,013,556
自己株式の消却	876,668	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△217	△217	△217
当期変動額合計	△136,888	△1,086,844	△217	△217	△1,087,061
当期末残高	△247,646	10,745,687	10,981	10,981	10,756,669

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

③デリバティブ　　時価法を採用しております。

④たな卸資産

・販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・その他のたな卸資産　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

イ．1998年３月31日以前に取得したもの
　　旧定率法

ロ．1998年４月１日から2007年３月31日までに取得したもの
　　旧定額法

ハ．2007年４月１日以降に取得したもの
　　定額法

建物以外

イ．2007年３月31日以前に取得したもの
　　旧定率法

ロ．2007年４月１日以降に取得したもの
　　定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法）
　　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
　　建物　　15年～42年
　　構築物　　７年～30年
　　車両運搬具　５年～６年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(自己都合要支給額)に基づき計上しておりましたが、2020年５月をもって退職給付金制度を廃止いたしました。当事業年度末の退職給付引当金残高は、制度廃止時に在職している従業員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの退職時としております。
③役員退職慰労引当金	従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しておりましたが、2007年８月をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの退任時としております。
④完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。
⑤債務保証損失引当金	債務保証に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

①担保に供している資産	定期預金	582,500千円
	建物	185,832千円
	土地	807,742千円
	計	1,576,074千円
②上記に対応する債務	短期借入金	600,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	109,200千円
	長期借入金	382,400千円
	計	1,091,600千円

なお、上記の他に、東京不動産信用保証株式会社が行う当社顧客に対する手付金の保証行為に対し、当社が保有する同社株式（投資有価証券）3,000千円を同社に担保として提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　730,141千円

(3) 保証債務

当社の物件購入者に対する金融機関からの融資に係る保証債務。

物件購入者（79人）　120,281千円

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	343,100千円
短期金銭債務	312千円

(5) 受取手形裏書譲渡高　3,259千円

(6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

支払手形　18,332千円

(7) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,500,000千円
借入実行残高	650,000千円
借入未実行残高	850,000千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高	11,321千円
営業取引以外の取引高	5,690千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	11,990,000株	―株	1,000,000株	10,990,000株
自己株式				
普通株式	140,200株	1,157,300株	1,000,000株	297,500株

(注) 普通株式の自己株式数増加は、2019年７月16日開催の取締役会決議に基づき60,000株、2020年２月６日開催の取締役会決議に基づき1,000,000株及び、2020年３月９日開催の取締役会決議に基づき97,300株を取得し、2020年３月16日開催の取締役会決議に基づき1,000,000株を消却しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年８月29日定時株主総会	普通株式	236,996	20	2019年５月31日	2019年８月30日
2019年12月17日取締役会	普通株式	294,745	25	2019年11月30日	2020年１月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年８月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213,850	20	2020年５月31日	2020年８月28日

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
未払事業税	9,174
完成工事補償引当金	1,164
貸倒引当金	93,615
税務上の売上高認識額	1,227
減価償却超過額	11
役員退職慰労引当金	115,328
ゴルフ会員権評価損	12,848
退職給付引当金	30,296
減損損失	78,626
債務保証損失引当金	900
その他	36,085
繰延税金資産小計	379,278
評価性引当額	△289,674
繰延税金資産合計	89,604
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,741
その他有価証券評価差額	△6,786
その他	△1,329
繰延税金負債合計	△9,857
繰延税金資産の純額	79,746

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

売掛金、完成工事未収入金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合への出資であり、発行体の信用リスク及び市場価格等の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従い、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

貸付金は、主に取引先に対する貸付であり、契約先の信用リスクに晒されておりますが、契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、契約先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金（主として短期）及びプロジェクト資金（主として長期）であり、金利変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年５月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)２．参照）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,040,564千円	6,040,564千円	―千円
(2) 受取手形	1,413	1,413	―
(3) 売掛金	691	691	―
(4) 完成工事未収入金	405	405	―
(5) 投資有価証券	378,235	378,235	―
(6) 短期貸付金	1,036,204		
貸倒引当金 ※1	△262,000		
	774,204	774,204	―
(7) リース投資資産 ※2	1,429,350	1,424,774	△4,575
(8) 長期貸付金 ※2	259,226		
貸倒引当金 ※1	△22,856		
	236,370	236,405	35
資産計	8,861,234	8,856,694	△4,539
(1) 支払手形	81,223	81,223	―
(2) 工事未払金	144,495	144,495	―
(3) 買掛金	48,786	48,786	―
(4) 未払金	92,870	92,870	―
(5) 短期借入金	1,425,000	1,425,000	―
(6) 長期借入金 ※2	961,600	961,600	―
(7) 社債 ※2	1,424,000	1,422,400	△1,599
(8) リース債務	1,438,942	1,426,714	△12,228
負債計	5,616,918	5,603,090	△13,827

※1　個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2　１年内回収（返済）予定額を含んでおります。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、デリバティブ部分を合理的に区分して測定することができないため、複合金融商品全体を取引先の金融機関から提示された価格によって評価しております。

(6)短期貸付金
　短期貸付金については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
(7)リース投資資産
　リース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(8)長期貸付金
　これらの時価については、一定の区分に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算出しております。

負　債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)買掛金、(4)未払金、並びに(5)短期借入金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(6)長期借入金、並びに(7)社債
　固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
(8)リース債務
　リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式及び出資金	213,294千円

　上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
　当社では、主に首都圏において、賃貸住宅や賃貸オフィスビル等を所有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,509千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は130,049千円（特別利益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,284,835千円	△346,761千円	938,073千円	1,025,656千円

(注) １．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
　　２．当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

８．持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

９．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関係会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	莉斐股份有限公司	100%	資金の貸付	資金の回収	55,000	短期貸付金	85,000
				資金の貸付	―	1年内回収予定の長期貸付金	225,000
				利息の受取	4,957	未収収益	2,076

取引条件及び取引条件等の決定方針等

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社	㈱ジュンプランニング	(被所有)直接 15.60%	損害保険契約取次	損害保険料の支払	10,321	―	―
				自己株式の取得	893,000	―	―
役員	河合純二	(被所有)直接 2.09%間接 15.60%	当社代表取締役	販売用不動産の譲渡	480,000	―	―
				仲介手数料	9,409	―	―
				営繕売上他	9,283	―	―
				支払家賃	4,193	―	―

（注）１取引条件及び取引条件の決定方針等

・損害保険の取引については、財務大臣により許可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。

・不動産の譲渡価額は、不動産鑑定士による鑑定評価及び近隣の取引事例を参考に決定しております。

・仲介手数料については、宅建業法第46条に基づく価格を参考に決定しております。

・営繕売上については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

・支払家賃については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

２金額には、消費税等は含まれておりません。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,006円00銭

(2) １株当たり当期純利益　39円96銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年７月31日

リベレステ株式会社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴　見	寛 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　崎	哲 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リベレステ株式会社の2019年６月１日から2020年５月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年６月１日から2020年５月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月１日

リベレステ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　前田順夫　㊞

監査等委員（社外取締役）　大久保博雄　㊞

監査等委員（社外取締役）　戸田良一　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

［第42期定時株主総会会場ご案内図］

会場：埼玉県草加市金明町389番地１
　　リベレステ株式会社　本社会議室
　　電話（048）944－1849（代表）
交通：東武スカイツリーライン「新田駅（東口）」より徒歩３分
※ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

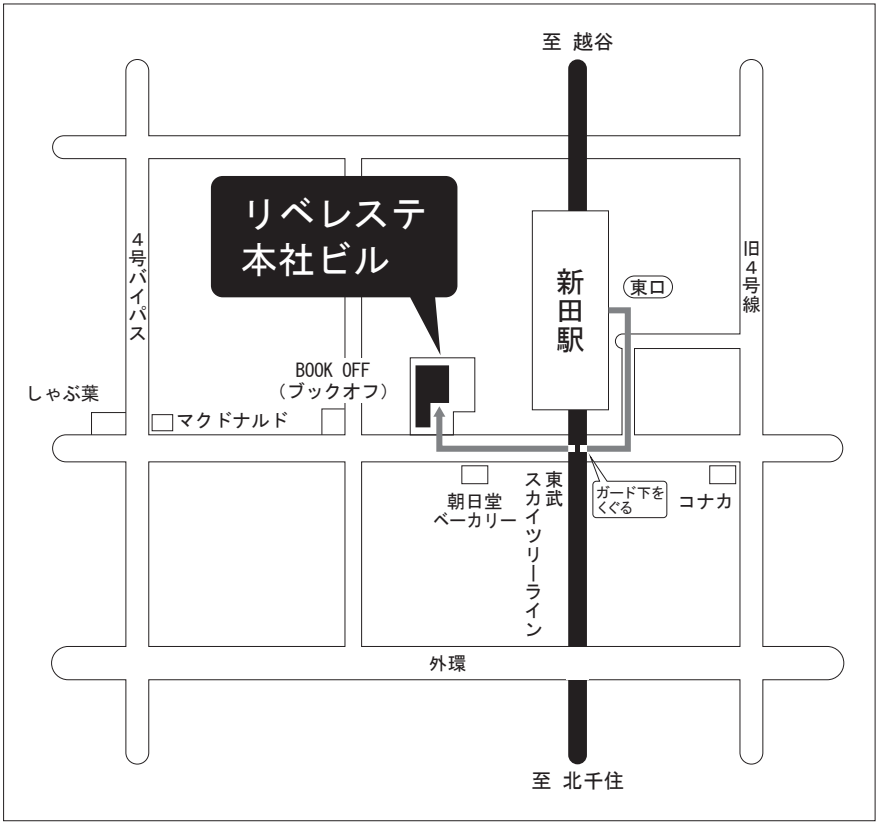

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、
書面による議決権行使をご推奨申しあげます。